医学教育分野別評価 滋賀医科大学医学部医学科 年次報告書 2022 年度

医学教育分野別評価の受審 2017(平成29)年度 受審時の医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.11 本年次報告書における医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.34

はじめに

本学医学部医学科は、2017 年度に日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価を受審し、2018 年 9 月 1 日より 7 年間の認定期間が開始した。

2021 年 8 月には、「改善のための助言」および「改善のための示唆」に対する 2021 年 3 月 31 日までの改善状況を記載した 2021 年度の年次報告書を提出し、引き続き改善に取り組み、医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2. 34 を踏まえ、2022 年度の年次報告書を提出する。

なお、 本年次報告書に記載した教育活動は、日本医学教育評価機構の作成要項に則り、2021 年 4 月 1 日 ~ 2022 年 3 月 31 日を対象としている。また、重要な改訂のあった項目を除 き、医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2.34 の転記は省略した。

1. 使命と学修成果

領域 1.4 における「改善のための助言」への対応として、教育目標やアウトカム改正時に は他の医療機関、一般市民、患者団体の代表など、より広い範囲の関係者から意見を聴取す る必要があり、意見聴取する仕組を検討することが今後の課題といえる。

1.1 使命

基本的水準

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver.2.34 の内容は以下のとおりである。 医学部は、

- 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- 大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくては ならない。 (B 112)
- 使命のなかに、以下の資質・能力を持つ医師を養成するための目的と教育指針の概略を定めな くてはならない。
 - 学部教育としての専門的実践力(B 1.1.3)
 - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本(B 1.1.4)
 - 医師として定められた役割を担う能力(B 1.1.5)
 - 卒後の教育への準備(B 1.1.6)
 - 生涯学習への継続(B 1.1.7)
- その使命に社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的 責任を包含しなくてはならない。(B 1.1.8)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 建学の理念、使命、教育理念、教育目標、さらに学修成果が策定され、広く周知されている。
- ・ ミッションの再定義や 3 ポリシー、三大使命なども策定されている。
- 地域医療をはじめとして大学の社会的責任が包含されている。

・ 多くの場所に掲示をしたり、カードを配るなど、教育目標を周知していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 使命や再定義されたミッション、ディプロマ・ポリシーなど多くのものがあり、整理して明示すべきである。
- ・ 医科大学の教育目標と医学科の教育目標があり、かなりの相違が見られるため、混乱を 起こしかねないので、整理して明示すべきである。
- 理念、使命、学修成果には地域医療が明示されているが、教育目標には地域医療が明記されていない。整理して関連を明らかにすべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・教育推進本部会議において、「教育目標」、「3つのポリシー」などの整理および内容の見直しを実施するため、医学科、看護学科、博士課程、修士課程担当のワーキンググループを立ち上げた。
- ・理念・使命に基づく、学部・研究科に共通の視点で、「倫理」、「専門性」、「研究と国際性」、「地域」の 4 区分で教育目標を整理した。ディプロマ・ポリシーでは学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズに配慮した記載、カリキュラム・ポリシーでは教育課程の編成方針等の明示、アドミッション・ポリシーでは学力の 3 要素の記述を中心に整理を行った。
- ・新しい教育目標、3 つのポリシーは2月1日から施行し、大学ホームページや2022年度の履修要項に明示した。
- ・理念・使命の周知度について、全教職員、全学生に WEB により調査を実施した。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料1-1-1.8月5日開催 教育推進本部会議 議事概要
- 資料1-1-2.12月7日開催 教育推進本部会議 議事概要
- ・資料1-1-3. 役員会(第17回)議事録
- ・資料1-1-4. 教育研究評議会(第9回)議事録
- ・資料1-1-5. 令和3年度大学の理念・使命認知度アンケート結果報告書
- ・資料1-1-6. (医学科) 教育目標、3つのポリシーの見直し
- 資料1-1-7. (看護学科)教育目標、3つのポリシーの見直し
- ・資料1-1-8. (博士課程) 教育目標、3つのポリシーの見直し
- ・資料1-1-9. (修士課程) 教育目標、3つのポリシーの見直し

質的向上のための水準

特記すべき良い点(特色)

- 医学研究者の養成を理念と使命に明示している。
- ・ 国際的観点が理念、使命に明示されている。

改善のための示唆

・なし

・研究と国際性に係る教育目標の検討では、理念・使命に基づく視点で、学部では、「科学的探究心と国際性」、研究科では「独創性と国際性」に区分した。医学科では、「研究室配属、研究医養成コース、海外留学等を通じて、科学的探究心や国際的な研究・医療に貢献する素養を養成する。」とした。

改善状況を示す根拠資料

資料なし

1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

基本的水準

特記すべき良い点(特色)

・ 医療人育成教育研究センターならびにその下部組織である医学科カリキュラム改革WGと クリニカルクラークシップWGは、組織自律性を持って実務にあたっている。

改善のための助言

・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・6 月 18 日開催の医学科カリキュラム改革専門委員会では、現行のカリキュラムに係る課題である「旧一般教育科目の見直し」、「Pre-CC OSCE の実施時期の早期化」、「系別統合講義の時間数の見直し」、「Post-CC OSCE 対策実習の開講是非」について学生委員を含めて意見交換を行った。

改善状況を示す根拠資料

・資料1-2-1. 6月18日開催 医学科カリキュラム改革WG議事概要

質的向上のための水準

特記すべき良い点(特色)

・ 独立した教学活動評価委員会で情報を集め、課題と改革提言を検討している。

改善のための示唆

・ 教員ならびに学生の教育・研究の自由を発揮するために、情報を十分に収集して共有することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・医学教育分野別評価の各領域の課題解決に向けての教育の PDCA サイクルの実質化のため、教育推進本部 (Plan・Action)、医学・看護学教育センター (Do)、教学活動評価委員会 (Check) で、課題解決方針について検討した。
- ・学内外の幅広い関係者からの意見を教育に反映させるために実施している、卒業生および 学外施設に対するアンケートの調査票について、IR 室と連携し、分析、活用方法を含め調査 票の項目について教育推進本部で審議した。
- ・2020 年度の授業評価について、教学活動評価委員会で提言があった事項について、教育 推進本部、医学・看護学教育センターで検討した。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料1-2-2.7月8日開催_医学・看護学教育センター運営会議_議事概要
- 資料1-2-3.7月8日開催 教育推進本部会議 議事概要
- 資料1-2-4.7月5日開催 教学活動評価委員会 議事概要
- ・資料1-2-5.9月7日開催_教育推進本部会議_議事概要
- ・資料1-2-6.10月7日開催 医学・看護学教育センター運営会議 議事概要
- ・資料1-2-7.11月1日開催 教学活動評価委員会 議事概要
- ・資料1-1-2.12月7日開催 教育推進本部会議 議事概要
- ・資料1-2-8.12月7日開催_医学・看護学教育センター運営会議_議事概要
- ・資料1-2-9.2月3日開催 医学・看護学教育センター運営会議 議事概要
- ・資料1-2-10.2月21日開催 教学活動評価委会 議事概要

1.3 学修成果

基本的水準

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver.2.34 の内容は以下のとおりである。 医学部は、

- 意図した学修成果を定めなければならない。それは、学生が卒業時までにその達成を示すべきものである。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。
 - 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度(B 1.3.1)
 - 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本(B 1.3.2)
 - 保健医療機関での将来的な役割(B 1.3.3)
 - 卒後研修(B 1.3.4)
 - 生涯学修への意識と学修技能(B 1.3.5)
 - 医療を受ける側からの要請、医療を提供する側からの要請、その他の社会からの要請(B 1.3.6)
- 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとること を確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

特記すべき良い点(特色)

・ 教育目標と学修成果が定められ明示されている。

改善のための助言

・ 大学の理念や教育目標は学内に掲示され、カードになり周知されているが、学修成果の 周知は十分でなく、より確実に学生や教職員に周知すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・履修要項に学修成果(アウトカム)について掲載し、学生、教職員に周知している。

改善状況を示す根拠資料

・資料1-3-1. 医学科アウトカム

質的向上のための水準

特記すべき良い点(特色)

・医学研究に関する学修成果と、国際保健に関する学修成果が明記されている。

改善のための示唆

・ 臨床研修の学修成果がまだ明確でないため、卒業時の学修成果との関連づけが十分では ない。関連づけをすることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・医学教育の卒前・卒後のシームレス化を目指して、授業科目とアウトカムの対応表をホームページに掲載した。
- ・第4学年、第6学年の修了時に学生の自己評価を実施した。
- ・2022 年度からは全学年を対象に実施予定である。

改善状況を示す根拠資料

・資料1-3-2. 授業科目とアウトカムの対応表

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準

特記すべき良い点(特色)

・なし

改善のための助言

・ 学生はカリキュラム改革WGの委員であるが参加頻度が低く、教育目標や学修成果の作成 にも積極的に参画すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・学外委員、学生が構成員である教学活動評価委員会を 7 月、11 月、2 月、3 月と 4 回開催した。
- ・学生が構成員である医学科カリキュラム改革専門委員会を 6 月に 1 回開催した。
- ・ 教学活動評価委員会では、学外委員 2 名は全会 WEB で出席し、様々な意見を聴取することができた。また、学年代表の学生も、1 回目は出席できなかったものの、2 回目以降は出席し、活発な発言があった。
- ・任期が終了する教学活動評価委員会、医学科カリキュラム改革専門委員会の学生委員の後任について、学生全体の意見が集約できるように、各学年代表へ選出を依頼した。

改善状況を示す根拠資料

- 資料1-2-4.7月5日開催 教学活動評価委員会 議事概要
- ・資料1-2-7.11月1日開催 教学活動評価委員会 議事概要
- ・資料1-2-10.2月21日開催_教学活動評価委会_議事概要
- ・資料1-2-1.6月18日開催_医学科カリキュラム改革WG_議事概要

質的向上のための水準

特記すべき良い点(特色)

・大津市医師会会長からの意見を聴取している。

改善のための示唆

・ 患者や他の医療職など、より広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取することが望まれる。

・学外の関係者から広く意見を聴取することが求められており、その対応を目的として、学外の関係者に対して「医学部医学科学生教育に係るアンケート調査」を8月に実施した。 送付先

県内保健医療機関(医師): 969 件 県内保健医療機関(歯科): 560 件

関連病院(県外): 84 件

県内医師会・歯科医師会・保健所等: 30 件本学医学部附属病院モニターズクラブ 13 件

計 1,656 件

また、IR 室が発行する「滋賀医科大学統合報告書2021」の送付先機関においても同調査を2022年1月に実施した。

送付先

各大学:103 件 関係企業:24 件 関連病院:146 件

滋賀県内高等学校:58 件 滋賀県内図書館:49 件

報道機関:16 件

滋賀県内医師会:13 件

滋賀県内地方公共団体:29 件

その他(国立民族博物館、国立国会図書館、日本学生支援機構):3件

計 441 件

以上より、医学部医学科学生教育に係るアンケート調査」の送付件数は 2,097 件となった。

なお、2022 年 3 月 31 日現在の回答件数は 48 件である。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料1-2-6.10月7日開催_医学看護学教育センター運営会議_議事概要
- ・資料1-4-1. 医学部医学科学生教育アンケートの実施状況
- ・資料1-4-2. 医学部医学科学生教育に係るアンケート調査結果

2. 教育プログラム

領域 2.2 基本的水準における「改善のための助言」を受け、クリニカルクラークシップ WG が実施した「 EBM 教育に関するアンケート」結果では、臨床実習前の教育においての EBM 教育の重要性が指摘されたことから、総論的な知識習得をはかる講義を実施することが 今後の課題である。

2.1 プログラムの構成

基本的水準

特記すべき良い点(特色)

・なし

改善のための助言

- ・ カリキュラム構造を改革し、低学年からの専門分野教育の導入等により、6年間を通じて 学修意欲を高め、より効果的な教育を行うべきである。
- 低学年から積極的に能動的学習を導入すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・2020 年度に文部科学省に採択された大学改革推進等補助金(デジタル活用教育高度化事業)により、過去の医師国家試験問題とリンクした学習教材を開発するなど、学生の学修 意欲を刺激し、学修を支援するための体制を整備した。
- ・学生の教育課程への理解を促進するため、学部教育部門会議においてカリキュラムマップ を作成した。
- ・今後は、学生が自分の学修過程に責任を持てるよう、全在学生に対して年に 1 回のアウトカムの再確認や在学生オリエンテーションにおける 1 年間の教育課程の確認を行う。

改善状況を示す根拠資料

・資料2-1-1. 令和2年度大学改革推進等補助金(デジタル活用教育高度化事業)実績報告書

質的向上のための水準

特記すべき良い点(特色)

・低学年から文献検索法など生涯学習につながる学習を取り入れている。

改善のための示唆

・ 低学年からのキャリア教育を充実させ、生涯学習への意欲を高めることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・2020 年度においては、地域枠学生に対して、滋賀県医師キャリアサポートセンターによる面談の実施や、地域医療教育研究拠点(JCHO 滋賀病院) における見学型臨床実習等によりキャリア教育を実施したところであるが、2021 年度においては、すべての地域医療教育研究拠点において見学型臨床実習を実施した。
- ・ディプロマ・ポリシーや医学部医学科のアウトカムは、医学教育モデル・コア・カリキュラムに示される「医師として求められる基本的な資質・能力」に基づいて作成されているが、この「医師として求められる基本的な資質・能力」は、初期臨床研修の到達目標として示されている「医師としての基本的価値観」および「資質・能力」と同様の項目として示されているものである。つまり、教育課程は生涯学習に繋がるものとして編成されているものであるが、それを明示できる資料が存在しないため、「医師として求められる基本的な資質・能力」・「ディプロマ・ポリシー」・「アウトカム」の対応状況を整理したうえで授業科目がそれらのうちどのような能力の涵養を目指すものとして位置づけられているのかを示すマトリクス表を作成するなど、授業科目と修得すべき諸能力の対応状況の整理を検討する。

改善状況を示す根拠資料

・資料2-1-2. 地域医療教育検討専門委員会_議事概要

2.2 科学的方法

基本的水準

特記すべき良い点(特色)

・「基礎医学研究入門」や「自主研修(研究室配属)」を通じて実践的な科学的手法の教育 を行っている。

改善のための助言

・臨床実習においてEBMを活用した実践教育を行うべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・学内で「EBM 教育」の明確な定義付けができていないことが、授業科目の中で十分な実践ができていないことの要因ではないかと考えるため、まずは、基礎医学教授懇談会や臨床教授懇談会の意見を参考にしつつ、学部教育部門において「EBM 教育」を定義付けたうえで、臨床実習における EBM を活用した実践教育の具体的な方針を策定し、各臨床医学講座において実施してもらうこととする。

改善状況を示す根拠資料

資料なし

質的向上のための水準

特記すべき良い点(特色)

・「基礎医学研究入門」「自主研修(研究室配属)」「研究医養成コース」等で先端的な研 究の教育を行っている。

改善のための示唆

・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・2021 年度に、教育推進本部の指示のもと、研究医養成検討委員会を中心に研究医養成コースの修了認定制度の創設を検討し、アウトカムの設定とそれらに基づく体系的な教育課程および修了要件を整備することにより、より高度な研究医養成体制の再構築を実現した。新たな教育課程および修了認定制度の正式運用は 2022 年度入学生からとするが、在学生には経過措置として十分な研究成果が提示された場合は研究医養成検討専門委員会の審議のうえで、コース修了を認定することとしたところ、4 名の学生が修了認定を受けることとなった。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料2-2-1. 研究医養成コース修了認定要件に係る申合せ
- ・資料2-2-2. 研究医養成検討専門委員会_議事概要

2.3 基礎医学

基本的水準

特記すべき良い点(特色)

基礎医学教育に多数の臨床系教員が参加し、基礎医学教育との連携を重視している。

改善のための助言

なし

・基礎医学のあり方を、カリキュラム・ポリシーにおいて「基礎医学科目では、講義に加えて少人数で行う実習と演習も重視して、基本的概念の理解を助ける。」と定義しているが、「臨床医学を修得し応用する」ために臨床医学との垂直統合講義を実施する旨は明記されていないため、基礎医学のあり方の再定義の要否を検討する。

改善状況を示す根拠資料

資料なし

質的向上のための水準

特記すべき良い点(特色)

・「医学特論・医学・生命科学入門」や「再生医学」で科学的、技術的、臨床的進歩に関わる教育を行っている。

改善のための示唆

・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・「現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること」として、「数理・データサイエンス・AI 分野」の教育を既存の教育課程の中に体系的に配置し、必要に応じて授業科目の組替えや改変を検討する。

改善状況を示す根拠資料

資料なし

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準

特記すべき良い点(特色)

- ・ 初年次から4年次まで、段階的に行動科学について学ぶ教育が組まれている。
- ・ 解剖実習においては全学生が解剖献体の受入式から実習後の解剖体慰霊式まで参加し、 特有の倫理教育が行われていることは高く評価できる。

改善のための助言

・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・「行動科学(心理学)」、「社会医学(法医学・公衆衛生学・衛生学)」、「医療倫理学」については教育課程に含んでいるが、行動科学に分類される学問のうち「医療人類学」および「医療社会学」、ならびに「医療法学」は教育課程に含んでいないため、教育課程の改変を検討する。

改善状況を示す根拠資料

資料なし

質的向上のための水準

特記すべき良い点(特色)

・ 滋賀県や教育関連病院との関連病院長会議などを通じて社会的ニーズを集め、カリキュ ラムの修正を図っている。

改善のための示唆

・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・医療人類学、医療社会学、医療法学等を教育課程に取り入れる際には、医学科カリキュラム改革専門委員会の学外委員や地域医療教育研究拠点の教員から社会的ニーズを集めたうえで対応する。

改善状況を示す根拠資料

・資料なし

2.5 臨床医学と技能

基本的水準

特記すべき良い点(特色)

・なし

改善のための助言

- 臨床実習において重要な診療科を定め、十分な実習期間を確保すべきである。
- ・ 多職種が参加するチーム医療の一員としての役割を学生にもたせた実習を充実させるべきである。
- ・ 地域での臨床実習を充実すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・2021 年度から、各診療科で多職種が参加して実施するカンファレンスや回診について臨床実習カリキュラムに明記し、学生へ有機的な議論ができる機会として予め示すこととした。
- ・前述の臨床実習カリキュラムにおいて多種職連携でのカンファレンス等が明示されているのは一部の診療科に限られており、実態が十分反映されたカリキュラムとなっていないことが予測されるため、引き続き臨床教授懇談会やクリニカルクラークシップ WG 等の場において多職種が参加するカンファレンス等を予め学生に明示することの意義を周知する。

改善状況を示す根拠資料

・資料2-5-1. 臨床実習カリキュラム 第43期生

質的向上のための水準

特記すべき良い点(特色)

・ カリキュラム改訂に伴い、初年次の「早期体験学習」、「附属病院体験実習」、第2学年・第4学年の「地域医療体験実習」など、診療参加型臨床実習の前に段階的に臨床現場での教育を行っている。

改善のための示唆

・ 2016年度入学生以前のカリキュラムでは、2~4年生は患者に接触する機会がないため、今後は実際の患者診療への参画を深めていくことが望まれる。

・2017 年度以降の入学者に新たに配置された第 2 学年の「地域医療体験実習 I 」は、老人保健施設やケアハウス等を併設する滋賀県下の医療機関において、見学を中心とした実習を実施し、患者や施設利用者、医療職者と触れ合い地域における医療の仕組みを理解することを目標としているが、地域医療教育研究拠点や地域の診療所からは、プライマリケアに関する知識の修得が不十分な状態で臨床実習を行っているとの指摘もあるため、地域医療教育も含め、教育課程が「現在および将来において社会や医療制度上必要となる事項」を十分に網羅できているかどうかを調査のうえ、検討を行う予定である。

改善状況を示す根拠資料

- 資料なし
- 2.6 プログラムの構造、構成と教育期間(「教育プログラムの構造、構成と教育期間」に改訂)

基本的水準

特記すべき良い点(特色)

・なし

改善のための助言

- ・ 基礎医学の教育が過密であり、改善すべきである。
- ・ 6年間のカリキュラムにおける教養教育の在り方を検討すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・2019 年度入学者のカリキュラムを見直し、第 2 学年前期に解剖実習等の専門科目を配置し、第 2 学年後期に教養科目を配置することで、第 2 学年の基礎医学の過密を解消したが、第 3 学年後期以降の臨床医学の過密が依然として残っており、自主学習時間の確保が困難な状態である。そのため、系別統合講義の講義内容および必要時間数を整理し、過密を解消することを検討する。また、6 年間のカリキュラムにおける教養教育の在り方については、医学・看護学教育センターに配置された低学年の教育を主として担う教授を中心に、医学科カリキュラム改革専門委員会において STEAM 教育、数理・データサイエンス・AI 教育の観点も含みつつ、一般教養科目や外国語科目の必要単位数など 6 年間の教養教育のあり方について検討を行う。

改善状況を示す根拠資料

資料なし

質的向上のための水準

特記すべき良い点(特色)

・ 一部の基礎医学教育での水平統合科目や、一部の基礎医学および臨床医学の科目で垂直 統合型授業の導入を行っている。

改善のための示唆

・なし

・基礎医学および臨床医学の垂直・水平統合を推奨しており、基礎医学の解剖学、薬理学、病理学などの授業科目では、多くの臨床系教員が講義を担当している。また、臨床の系別統合講義には、基礎医学の教員が講義を担当している。しかし、これらの授業科目において垂直・水平統合を行っていることが学生のより良い理解に繋がっているかどうかの検証が十分ではないため、過年度の授業評価アンケート結果の分析や、新たな調査を検討する。

改善状況を示す根拠資料

・資料なし

2.7 プログラムの構造、構成と教育期間(「教育プログラム管理」に改訂)

基本的水準

特記すべき良い点(特色)

・ カリキュラムに責任と権限を持つ学部教育部門に専門ワーキングとして医学科カリキュラム改革WGを設置し、カリキュラムの立案や修正を担当している。

改善のための助言

・ 医学科カリキュラム改革WGには正式に学生委員を加えているが、学生委員の参加は少な く、カリキュラムの立案と実施に学生委員の参加を十分に確保できるよう配慮すべきであ る。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・2021 年度は、カリキュラム改革専門委員会を開催し、十分な人数の学生委員も参加した (開催回数: 1 回)。2022 年度は、教育課程の改善のため、複数回の開催を企画する。

改善状況を示す根拠資料

・資料1-2-1.6月18日開催医学科カリキュラム改革WG 議事概要

質的向上のための水準

特記すべき良い点(特色)

・ カリキュラムについては教学活動評価委員会が評価を行い、医学科カリキュラム改革WG に対してカリキュラム改革を要請する仕組を構築している。

改善のための示唆

・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・医学教育分野別評価基準日本版においては、「[権限を有するカリキュラム委員会]は、 (中略)カリキュラムをコントロールできる。カリキュラム委員会は、教育方法、学修方法、 学生評価およびコース評価/授業評価の立案と実施のために裁量を任された資源について配 分を決定することができる。」とされており、本学において権限を有するカリキュラム委員 会とされている学部教育部門においては、教育方法、学修方法、学生評価およびコース評価 /授業評価の一部を所掌していないため、その所掌事項が適切であるか検討を行う。また、 医学科カリキュラム改革専門委員会においては、その委員に他の医療職や患者、公共および 地域医療の代表者、教学および管理運営者の代表等を含む必要性について、検討を行う。

改善状況を示す根拠資料

資料なし

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準

特記すべき良い点(特色)

・ クリニカルクラークシップWGと医師臨床教育センターが連携する体制を構築している。

改善のための助言

・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・2018 年度に設置した教育推進本部会議においては、クリニカルクラークシップ WG の上位 組織である医学・看護学教育センターおよび医師臨床教育センター、看護臨床教育センター、 アドミッションセンターが入学から卒後までの教育に関して連携する体制を整備しているが、 より一層の連携を図るため、医学・看護学教育センターと医師臨床教育センターおよび看護 臨床教育センターとアドミッションセンターに共通の委員を選出することを検討する。

改善状況を示す根拠資料

資料なし

質的向上のための水準

特記すべき良い点(特色)

・ 関連病院長会議から研修医(卒業生)の評価に関する情報収集を行い、卒前教育の改善 に活用している。

改善のための示唆

・ 卒業生が将来働く環境から、プログラムを適切に改良するにふさわしい量と質の情報を得ることが望まれる

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・教育プログラムの改良に地域や社会の意見を取り入れるため、2021 年 8 月に医学部医学科学生教育アンケートを約 1,650 の県内医療機関等、2022 年 1 月に約 440 の各機関(各大学、関係企業、関連病院、滋賀県内高等学校、滋賀県内図書館、報道機関、滋賀県内医師会、滋賀県内地方公共団体等)へ依頼した。
- ・前述のアンケートは回収率が著しく低く、教育プログラムの改良に取り入れることが出来なかったため、アンケートの回収率の改善を図ることを目的として、紙ベースではなく、Web 上でのアンケートサイトの開設や、本学の同窓会事務を所掌する湖医会の協力のもと、ポータルサイトでのアンケートの送付などの改善策について検討する。また、地域や卒業生の意見を取り入れるため、医学科カリキュラム改革専門委員会の委員に地域拠点病院の研修医や医師、看護師を選出することを検討する。

改善状況を示す根拠資料

資料1-2-6.10月7日開催_医学看護学教育センター運営会議_議事概要

3. 学生の評価

領域 3.1 の基本的水準における「改善のための助言」を受けて、履修要項・講義概要の全ての科目に評価基準を明記するよう徹底を図る。

また、領域 3.2 の基本水準における「改善のための助言」を受けて、形成的評価を行うための教員による評価については、評価方法を検討中であり、今後の課題である。

3.1 評価方法

基本的水準

特記すべき良い点(特色)

- ・ 学修成果を定め、学修成果に基づく評価を計画している。
- ・ アンプロフェッショナルな学生の情報をクリニカルクラークシップWGで共有している。

改善のための助言

- ・ 各科目 (臨床実習を含む) の評価基準を明確化し、シラバスに明記すべきである。
- ・ 学内・学外の臨床実習を同一の基準で評価すべきである。
- ・ 臨床実習ではポートフォリオやログブックなどを活用して、継続的な形成的評価を行な うべきである。
- ・ アンプロフェッショナルな学生を確実に評価し、情報をクリニカルクラークシップWGだけでなく、関係者で共有すべきである。
- ・ 学生評価に関する利益相反について明文化すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・2022 年度の講義概要(シラバス)作成依頼時に、「試験の回数と方法を適切に定めること」について、記載を徹底するようにした。学部教育部門会議において、「2022 年度講義概要の作成について」の議題が附議され、従前からの内容に加えて、学生の評価について「総括的評価や形成的評価の配分(総括的評価の場合は各評価方法の割合も記載)」、「試験および他の評価の回数(評価基準含む)」について詳細に記載するよう求めた。その後、学部教育部門会議の指示のもと、各授業科目担当教員等から提出のあった 2022 年度講義概要(シラバス)における当該記載について学生課学部教育支援係が確認した。そして、記載が適切でない科目に対しては修正を促した。
- ・臨床実習では、Web ツールを充実させ、継続的に形成評価が行える体制を構築した。具体的には、CC-EPOC (クリニカルクラークシップ オンライン臨床教育評価システム)を導入し、形成的評価を実施する体制を整備した。なお、準備が整い次第、システムの運用を開始する予定である。
- ・アンプロフェッショナルな学生の情報を関係者間で共有すべく、「学生に関する報告システム」を Web 上で構築し、2020 年度から試験運用してきた。しかし、2021 年度当該システムの運用に対して学生からの同意を得ていない点などが、2022 年 4 月から施行される改正個人情報保護法に抵触する可能性がある等の課題があることが判明した。そこで、当該システムの運用を一旦中止することとした。今後は、個人方法保護法に抵触しない範囲で学生に関する報告システムの構築が可能か否かについて、教育担当理事を中心に再度検討していく。また、今後については、従来行われていた学生支援・相談体制を定着させ、学生情報等を会議等で共有し、関係者間で連携を図っていくことが教育推進本部会議で決定された。
- ・ 2008 年に利益相反ポリシーを定めて運用してきた。しかし、教育に関する利益相反についての規則が明確でなかったことから、教育および研究を包括する利益相反ポリシーに変更し、学生評価に関する利益相反を明確化した。これについて、2021 年 3 月の教育研究評議会および役員会で承認を得て、利益相反ポリシーの改正および管理基準(教育)を制定した。なお、2022 年度から運用が開始できる予定である。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料3-1-1. 令和4年度シラバスにおける記載項目及び記入要領
- · 資料3-1-2. CC-EPOC 概要資料
- ・資料3-1-3. 学生に関する報告システムの対応(案)について
- ・資料3-1-4. 顧問弁護士への相談事項
- 資料3-1-5. 学生支援、相談体制
- ・資料3-1-6. 学生の態度に関する指導体制の構築
- ・資料3-1-7. 利益相反ポリシーの改正及び管理基準(教育)の制定について

質的向上のための水準

特記すべき良い点(特色)

・なし

改善のための示唆

・ 評価の信頼性と妥当性を検証し、評価の一貫性を担保することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・評価の信頼性を高めるべく、成績評価の評語によって、学生がどの程度の学修成果を 上げているかを他大学、社会から理解を得られるように明確化し、学部教育部門会議に おいて「医学科授業科目の試験及び進級取扱内規」および「看護学科進級取扱内規」の 改正を行った。
- ・第6学年の卒業試験では問題の信頼性と妥当性が客観的に検証されている。しかし、その他の評価については客観的に信頼性と妥当性が検証されておらず、今後の改善点と考える。今後は、各教科で行った試験の平均点や得点分布を各教員にフィードバックすることや臨床実習評価結果を集計し、担当教員にフィードバックすることについて、学部教育部門会議等で検討する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料3-1-8. 9月30日開催_医学・看護学教育センター学部教育部門会議_議事概要
- ・資料3-1-9. 医学科授業科目の試験及び進級取扱内規
- ・資料3-1-10. 看護学科授業科目の試験及び進級取扱内規

3.2 評価と学習との関連(「評価と学修との関連」に改訂)

基本的水準

特記すべき良い点(特色)

・なし

改善のための助言

- ・ 学修成果達成度評価のためのロードマップを早急に策定し、学修成果を適切に評価できる仕組みを整えるべきである。
- ・ 学生評価の結果を確実に学生にフィードバックできる仕組みを整備すべきである。
- ・ 形成的評価を適切に取り入れて学修支援を行うべきである。

- ・学修成果の達成度評価については、すでに評価基準であるルーブリックが作成されており、第2学年、第4学年、第6学年の修了時に学生による自己評価を実施している。しかし、マイルストーンの確認はより頻回に行う方がより効果的であると考える。今後は、全学年でもアウトカムの自己評価を実施することとした。さらに、その自己評価に対する教員による評価が必要であるため、学年担任による評価とフィードバックができるシステムを同様に検討していく。
- ・現在、教員による包括的評価については秀・優・良・可・不可の 5 段階で行い、学生にフィードバックしている。しかし、各試験における素点および得点分布も併せてフィードバックすることが望ましい。これについて、具体的な方法を学部教育部門会議で検討していく。
- ・形成的評価の重要性を教職員に広く啓発すべく、2021 年 10 月に評価に関する FD を行った。そこで、形成的評価を各講義科目内で 1 回以上実施することを促した。さらに、WebClass を用いて形成的評価ができるシステムを構築し、具体的な運用方法を紹介した。さらに、講義概要(シラバス)において形成的評価を含めた評価方法について明示することを周知した。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料3-2-1. 形成的評価の方法とその重要性(学生の評価に関するFD研修会)
- ・資料3-2-2. 臨床実習における形成的評価(学生の評価に関するFD研修会)
- ・資料3-2-3. 形成的評価におけるWebclassの活用について

(学生の評価に関するFD研修会)

質的向上のための水準

特記すべき良い点(特色)

・なし

改善のための示唆

- ・ 統合的学習を促進するような特性の試験を実施することが望まれる。
- ・ 評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行う 仕組みを構築することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・統合的学修を促進するような試験としては、第6学年の卒業試験が該当している。現在、業者による国家試験の模擬試験やCBTに向けた模擬試験が実施されているが、これも統合的学修を促進する試験として国家試験対策WG内で確認された。そこで、例年の6月頃に第6学年全員に対して国家試験の模擬試験を導入し、学修成果の確認を行った。なお、同様な試験は学修成果達成度の確認と行動変容に有用であると教育担当理事および国家試験対策WGで確認されたため、2022年度からは、さらに第6学年に複数回の模擬試験を導入すること、第5学年にも模擬試験を導入することが決定された。
- ・臨床実習においては、CC-EPOC (クリニカルクラークシップ オンライン臨床教育評価システム) を導入することで随時各診療科において評価が可能になり、それがタイムリーに学生にフィードバックされるようになる。その他、各学年では該当科目の最終評価(秀・優・良・可・不可)および個人の GPA が年度終了時にフィードバックされている。
- ・教務システム(Campus Plan)で、学生に対して成績の開示を行い、これを常に閲覧できるようにしている。したがって、時期を得たフィードバックを実施できている。

改善状況を示す根拠資料

• 資料3-1-2. CC-EPOC 概要資料

4. 学生

領域 4.3 基本的水準における「改善のための助言」を受けて、キャリアガイダンスとプランニングのカウセリング体制について検討する。

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver.2.34 の内容は以下のとおりである。 医学部は、

- 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- 身体に不自由がある学生の受け入れについて、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

特記すべき良い点(特色)

・ 身体に不自由のある学生の入学試験において、過去に障がいのある学生を受け入れた経験と、国の「障害者差別解消法」に基づき大学としての要項を制定し、方針に則って対応していることは評価できる。

改善のための助言

• 3 つの地域医療枠(滋賀県枠、地域枠、滋賀県医師養成枠) それぞれの選抜特性(募集の目的)を、募集要項等に違いがよくわかるように、整理して明示すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・地元医療枠と地域医療枠の2つに整理された地域枠は、別枠入試として2022年度の募集要項に明示され、入学試験を実施した。
- ・看護学科の学生に対し、2022 年度に入学した車椅子の学生が受験に際して受験上の配慮の申請を行い、希望する配慮事項について講じることを承認した。

また、入学決定後には、修学における問題点の確認を行うため、学生との面談を実施し、合理的配慮に基づき、教室の座席の指定や個室のロッカー室の使用等について、対応可能な体制を整えた。

・高校の新学習指導要領を踏まえた対応が必要になる 2025 年度入学者選抜方法等に係る予告・公表に向けた検討を開始し、「大学入学共通テスト」の出題教科・科目等を踏まえた上で、試験実施の約2年前に公表できるよう計画的に検討を行う。

改善状況を示す根拠資料

- 資料4-1-1. 令和 4 年度学校推薦型学生募集要項
- ・資料4-1-2. 令和4年度一般選抜学生募集要項
- 資料4-1-3.10月13日開催 入学試験委員会議事要旨
- ・資料4-1-4.1月17日開催_入学試験委員会議事要旨

質的向上のための水準

特記すべき良い点(特色)

・ 教育方針の必要に応じて専門委員会を通じてアドミッション・ポリシーを改訂している。

改善のための示唆

- 入試における多様な選抜方法と、入学後の成績との関連を分析し、結果を活用すること が望まれる。
- ・ 入学決定に対する疑義申し立てに対応する制度を整備することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・教育目標等の見直しが行われ、アドミッション・ポリシーについても学力の 3 要素の記述を中心に整理し、見直しを行った。
- ・2021 年度もコロナ禍は続いたが、一般選抜では感染対策に万全を期して、予定どおり面接は個人面接とグループワークを実施した。
- ・選抜方法と入学後の成績の関連に関する分析については、 2019 年度以前の入学者についてその関連の調査を開始および継続し、選抜方法を変更した 2020 年度 ・ 2021 年度入学者との比較により、選抜方法の効果等について分析を行い、その結果を踏まえて改善を行う予定である。
- ・入学決定に対する疑義申し立てに対応するため、入学試験委員会の任務に「入学試験情報の公開および開示」を入学試験委員会規程に明記することについて検討を行う。

改善状況を示す根拠資料

資料4-1-5. 教育研究評議会(令和3年度:第9回)議事録

4.2 学生の受け入れ

基本的水準

特記すべき良い点(特色)

・ 入学者数に応じて、講義棟の改修など教育環境を整備している。

改善のための助言

なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・2020 年度の医学科入学定員の見直しにおいて、学校推薦型選抜の募集人員を 25 名から 35 名とし、現役生のみの出願から 1 浪生までの出願を可能とした。また、一般選抜の募集人員を 75 名から 60 名とし、2021 年度も 2020 年度と同じ募集人員で募集を行った。
- ・高校訪問、オープンキャンパスの機会を通じ、募集人員について広報を行った。

改善状況を示す根拠資料

- 資料4-1-1. 令和 4 年度学校推薦型学生募集要項
- ・資料4-1-2. 令和4年度一般選抜学生募集要項
- ・資料4-2-1. 【京都】R3高校訪問実施のまとめ
- ・資料4-2-2. 【滋賀】R3高校訪問実施のまとめ
- 資料4-2-3. HPオープンキャンパス&体験授業

質的向上のための水準

特記すべき良い点(特色)

・ 文部科学省および滋賀県と協議して、地域医療枠の入学定員を増加するなど地域のニーズに合うように調整している。

改善のための示唆

・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・地域の医師確保のため滋賀県との協議に基づき、2020 年度の医学科入学定員の見直しに おいて学校推薦型選抜の募集人員を 25 名から 35 名とし、2021 年度の学校推薦型選抜の募 集人員も 35 名とした。
- ・地域枠については、2つの地域枠(学校推薦型選抜での地元医療枠、一般選抜での地域医療枠)で募集を行い、別枠で入試を実施し、それぞれ募集人員どおり(学校推薦型選抜での地元医療枠6名、一般選抜での地域医療枠5名)入学した。
- ・高校訪問、オープンキャンパスの機会を通じ、地域枠について広報を行った。

改善状況を示す根拠資料

資料なし

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver.2.34 の内容は以下のとおりである。 医学部および大学は、

- 学生を対象とした学修上の問題に対するカウンセリング制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援する仕組みを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

特記すべき良い点(特色)

- ・『地域「里親」学生支援事業』は、特色ある取り組みとして高く評価できる。
- ・ 過去に身体に不自由のある学生を受け入れた実績から、障がい学生支援室を設置して、 障がいを持つ学生が入学した場合の支援体制を整備していることは高く評価できる。

改善のための助言

- 専属の心理カウンセラーを設置し、学生が相談しやすい体制構築を検討すべきである。
- ・ 低学年のアドバイザー制度において、学生との面談を、学生からの必要に応じてではな く、定期的もしくはアドバイザーからの指導で行うべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・心理カウンセラーによるカウンセリングは、 2021 年 2 月の開設以来、 27名の学生が延べ 191 回の面談を受けた(2022.3.17 現在)。2021 年度は、カウンセラーサポート体制検討 WG を 3 回開催し、学生の相談や悩みの傾向等について情報共有を行った。また、保健管理センターでの相談等においても適切な指導が行えるよう、カウンセラーと保健管理センターとのカンファレンスも 1 回開催した。
- ・2021 年度は大学への寄附金と文部科学省の補助金を財源として、新型コロナウイル感染症対策のため、学生をスチューデントアシスタントとして雇用した。スチューデントアシスタントは、学生食堂等の消毒業務や遠隔授業のサポートを行い、コロナ禍で経済的に困窮する学生への支援を行うこともできた。引き続き、2022 年度も、戦略的重点的経費(大学経費)によりスチューデントアシスタントを雇用することが決定している。

- ・ 独立行政法人日本学生支援機構からの補助金と副学長裁量経費を財源として、コロナ禍で困窮する学生に対し、夕食やお弁当の無料券を配付し、学部学生 493 名、大学院生 44 名に対し支援を行った。
- ・里親学生支援事業では、里親とのマッチングにより、個々の学生の相談等を聞き、個々の学生に応じた支援を行っている。また、3 月 17 日は、日帰りではあったが、湖南・甲賀地域の医療機関や地域をめぐる研修を実施し、地域医療に強い関心を示す登録学生に対し、地域医療等を学ぶ機会を提供した。研修の最後には、地域の医療従事者等がリモートで参加し本研修で学んだことの振り返りを行い、学修を深めることができた。
- ・ 2 月 4 日には、「里親学生支援事業」学外研修会・意見交換会を開催し、学生および里親、本学教員等が参加して、さらに本事業を発展させるため、ディスカッションを行った。

改善状況を示す根拠資料

・ 資料4-3-1. スチューデントアシスタント2021年度実績

質的向上のための水準

特記すべき良い点(特色)

・ 留年生に対して学年担当等が面談を行うなど、学生の教育進度に基づいて、学習や生活 面での相談に対応している。

改善のための示唆

・ キャリアガイダンスとプランニングを相談できるカウンセリング体制を整備することが 望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・滋賀県と滋賀医科大学とが連携する「滋賀県医師キャリアサポートセンター」では、医学生や看護学生、研修医を対象とした「キャリアサポート懇談会」を開催している。2021 年度は 4 回開催した。懇談会では、地域や本学で活躍する医師の体験やキャリア等に基づく講演とその後の懇談を実施しており、学生にとっては、日頃気になっていることや疑問を、直接質問や相談ができる機会となっており、自身のキャリアを考える機会にもなっている。
- ・医学科の地域枠学生を対象とする「地域医療教育重点コース」では、地域医療教育研究拠点である3病院での見学型実習を実施した。この見学型実習では、1年生の夏季期間中に実施しており、臨床実習に同行するなどして、医療現場での学びをイメージすることができる機会となっている。また、将来の進路を考えるうえでの参考とするため、行政での実習も計画していたが、2021年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。

改善状況を示す根拠資料

- 資料4-3-2. キャリサポ懇談会実績
- ・資料4-3-3. 地域医療教育重点コース「地域医療教育研究拠点にける見学型実習の概要」

4.4 学生の参加

基本的水準

特記すべき良い点(特色)

• 医学科カリキュラム改革WGに学生代表の参加を規定し、会議に参加させている。

改善のための助言

- ・ 学生に関する諸事項を検討する委員会等への学生の参加を検討すべきである。
- 各委員会に参画させる学生代表の選出方法を規定すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・2024 年度に開学 50 周年を迎えるにあたり、記念事業のための WG を立ち上げ、複数の WG に学生委員を募集することとした。また、広報・ブランディング WG には、学生自治会の 会長が参加し活動を開始している。
- ・教育に関する活動を点検評価する教学活動評価委員会には、学生委員が参加しており、 2回の委員会に延べ 6名の学生が出席し、授業評価や遠隔授業に関して、学内および学外委員との意見交換を行った。
- ・教育および課外活動に係る施設整備に関するマスタープランの作成にあたっては、各課外活動団体の顧問と学生とで協議のうえ、要望書を提出するよう求め、 17 団体から 18 件の要望があり、 9 件をマスタープランに計上した。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料4-4-1. 開学50周年WGの設置について
- ・資料4-4-2. 教学活動評価委員会名簿

質的向上のための水準

特記すべき良い点(特色)

・ 学生の活動を調査するために、毎年学生生活実態調査を定期的に実施している。

改善のための示唆

・ クラブ活動以外の、学生の自主的な活動を積極的に支援することが期待される。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・コロナ禍でのリレー・フォー・ライフ・ジャパンの開催にあたっては、学生たちが実施方針に基づき、感染状況に応じた実施内容を検討し、学生生活支援部門会議の委員と何度も意見交換しながら、内容の見直しを行い、マルチメディアセンターや学生課の協力を得て、10月16~17日にオンラインで実施した。
- ・本学学生が企画運営・参画しているチャリティ団体「Osaka Great Santa Run」によるオンラインクリスマス会はコロナ禍で、附属病院への立ち入りが制限される中、学生と学生課とで学長説明や医学部附属病院小児科の医師の協力依頼等を行い、小児科病棟の協力を得て、12 月 14 日 (火) 15 時から実施した。子どもたちに医師のサンタクロースからプレゼントが送られ、子どもたちからは、嬉しそうな笑顔が見られた。
- ・若鮎祭 (学祭) の開催にあたり、実行委員会の学生がコロナ禍で可能な開催形式を検討し、何度も学生生活支援部会議の意見を聴取しながら、オンラインでの実施を成功させ、例年の実施とは異なる、新たな学祭のあり方を構築した。

改善状況を示す根拠資料

資料なし

5. 教員

領域 5.2 基本的水準における「改善のための助言」を受け、学内外の教員の FD 研修等の実施について検討する。

5.1 募集と選抜方針

基本的水準

特記すべき良い点(特色)

・ 男女共同参画の取り組みを通して、女性教員比率の増加を図っていることは高く評価できる。

改善のための助言

教員の募集および選抜においては、教育業績を確実に評価すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・教授選考においては、人事委員会の下に当該講座のあり方検討委員会を設置し、学長に対して現状と将来像および後任に求める資質について答申を取りまとめている。これを基に学長が選考方針を決定し、公募要項に反映しているが、2021 年度から教授会構成員に対しても本答申を公開し、意向投票の参考としている。
- ・持続可能で発展性のある大学を目指して教員の年齢構成に関する現状分析とシミュレーションを行い、助教の採用年齢に関する大学の方針を検討した。
- ・教員選考の応募様式に「教育研修」の欄を設けて受講した FD を中心に記載を求めており、教育研究上の指導能力等についての水準を判断する材料の 1 つとしている。また、講師以上の選考では、「これまでの教育・研究の概要および今後の抱負」を 2,000 字以内で提出してもらい、教育業績を含めて評価している。
- ・本学に在籍する 98 %の教員が任期制の教員であり、各教員は教員任期制に伴う業績評価の重み付けを設定している。教員の再任については、スクリーニング評価委員会により、任期終了の 8 ケ月前までに「評価項目実績自己申告書」に基づき、教育、研究、診療、講座・診療科・大学全体への運営貢献の 4 項目について評価を実施し、再任の手続きを行っている。
- ・2021 年度から教員公募のオンライン受付に対応するとともに、業績目録の記載例を示したり、学術論文集計表の様式を追加する等、より的確で公正かつ効率的な選考を実現できるように見直しを行った。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料5-1-1. 教員公募に係る応募様式(履歴書・学術論文集計表・業績目録記入要領、記載例)
- ・資料5-1-2. 教員公募要領の例
- ・資料5-1-3. 教員任期制に係る再任評価等の取扱要項
- · 資料5-1-4. 任期制同意書

質的向上のための水準

特記すべき良い点(特色)

・ 地域固有の問題に対応し、地域医療への貢献を選考要件とした事例があることは評価できる。

改善のための示唆

・なし

・コロナ禍においても、学修機会を確保するべく導入した遠隔形式の授業配信システムの管理・運営のため、新たに医学・看護学教育センターに特任助教 1 名を配置した。

改善状況を示す根拠資料

資料なし

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準

特記すべき良い点(特色)

・ 全教員に対して教育・研究・臨床のバランスを考慮した評価を実施している。

改善のための助言

・ 学外の教員の研修、能力開発、支援を実施すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・大学として、計 13 回の FD 研修を実施し、常勤教員については、リマインド等の取組みによって年 1 回以上の FD 研修の受講率が 100 %であった。また、非常勤講師や地域医療教育拠点である医療機関にも案内を行い、非常勤講師(11名)、客員教員(1名)、学外の医師(6名)等、計 17名が、延べ 26回のFD研修を受講した。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、対面授業との併用による遠隔授業の導入を行い、遠隔授業に関する FD 研修等を実施してきたが、遠隔授業システムを応用した「反転授業」に関する FD 研修を実施して、36 名の教員が参加した。
- ・ FD 研修の成果の確認としては、学生に対する「(第2回)学部学生への遠隔講義に関するアンケート」を実施し、オンライン授業全般に関する満足度について、「満足している」、「ある程度満足している」と回答した学生の合計は9割以上の結果であったことにより、本成果を確認した。
- ・各教員は毎年度の人事評価において、教育、研究、大学運営、臨床、社会貢献の各項目に ついての重み付けおよび自己評価を行い、その上で所属長等による評価を受けている。評価 にあたっては、教員任期制に伴い設定した重み付けを考慮する。

改善状況を示す根拠資料

・資料5-2-1. 令和3年度FD開催実績・受講率

質的向上のための水準

特記すべき良い点(特色)

・ 臨床実習において教育医長および学外施設にクリニカル・インストラクターを配置し、 指導教員の増加へ向けて取り組んでいることは評価できる。

改善のための示唆

・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・教員人事評価について、客観的データに基づく公正で効率的な評価の実現を目指して見直 しを図り、リサーチマップや IR 室のデータを活用して人事評価シートに各教員の各種実績 データを挿入するとともに、学内や同位職での位置付けが分かるような参考指標を添付した。 評価項目や記載例は、第4期中期計画の実現を意識した設定とした。また、提出方式を紙媒体から Excel ファイルに変更し、データの蓄積および分析を可能な形に改善した。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料5-2-2. 人事評価シート(教員)
- ・資料5-2-3. 令和3年度教員人事評価について (R4. 3教授会資料抜粋)

6. 教育資源

領域 6.2 基本的水準における「改善のための助言」を受け、臨床実習で学生が利用できる電子カルテ端末の増設に向けて継続して調査を実施した。臨床実習での患者の疾患分類と患者数の把握と評価は、今後の課題である。

6.1 施設·設備

基本的水準

特記すべき良い点(特色)

・ 開放型基礎医学教育センターを、医学科学生教育だけでなく、高大連携などを含む地域 への医学教育・理科教育に展開していることは高く評価できる。

改善のための助言

- ・ 患者と家族の安全に関して、学生実習への協力の同意書取得のシステムを整備すべきである。
- ・ 病院以外の教育施設に AEDの設置を充実すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・新型コロナ感染拡大の状況下でも、従来と同様の教育を行うため、2020 年 4 月より、デジタルを活用した遠隔授業を取り入れた学修環境の整備を進め、2020 年度 大学改革推進等補助金(デジタル活用教育高度化事業)に採択され、ICT を活用した学修環境の整備を進めるとともに、セキュリティの高い学術基盤システムの構築、反転授業を導入した高度な授業をハイフレックス形式で行うために講義室における AV 機器を刷新した。
- ・学生全学年を対象に、毎日の体温計測結果を体温入力システムに報告する体制とした。また、臨床実習を行う場合は、併せて「臨床実習期間における体温・諸症状等の自己管理チェックリスト」も使用して記録し、さらに実習期間中に使用するマスクおよびゴーグルを実習参加者全員に支給した。

改善状況を示す根拠資料

資料6-1-1. デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン

質的向上のための水準

特記すべき良い点(特色)

・ 学生定員の増加に伴い、計画的に施設の改修がなされている。

改善のための示唆

・なし

・2021 年度において、看護学科棟 2 階のスペースを再配置し改修工事を行い、 OSCE 対応ができる多目的室 30 室および遠隔で監視できる監視室 1 室を設置した。また、同じく看護学科棟3階中央に学生の学習、学生・教職員の交流の場として共用ラウンジを整備した。今後、開学 50 周年(2024 年度)に合わせ、学生食堂、中庭のリニューアルを予定しており、2022 ~ 2023 年度で基本設計、実施設計を予定している。

改善状況を示す根拠資料

・資料6-1-2. 看護学科棟2階改修前・後写真

6.2 臨床トレーニングの資源(「臨床実習の資源」に改訂)

基本的水準

特記すべき良い点(特色)

・ なし

改善のための助言

- ・ 臨床実習において学生が経験している患者の疾患分類と患者数を把握・評価すべきであ る。
- ・ 臨床実習で学生が利用できる端末の増設をすべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・2021 年度に臨床実習を開始した学生を対象に、 CC-EPOC (クリニカルクラークシップ オンライン臨床教育評価システム) を導入し、学生がどのような症例を経験したか、どのような手技ができるようになったかを記録できる環境を整えた。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料6-2-1.2021年度第12回CCSWG議事概要
- 資料6-2-2. CC-EPOC操作マニュアル
- ・資料6-2-3. 学生用電子カルテ渦不足調査結果概要
- ・資料6-2-4. 学生用電子カルテ要望書

質的向上のための水準

特記すべき良い点(特色)

・ 定期的な施設・機器の整備改善がなされている。

改善のための示唆

- ・ 臨床トレーニング施設(臨床実習施設)をさらに整備・拡充することが望まれる。
- ・ 教育棟のスキルズラボの管理体制を整備することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・医学・看護学教育センターに新たに特任助教を 1 名配置した。これにより、スキルズラボの管理体制を整備する予定である。まずは、大学構内スキルズラボ棟で管理するシミュレータのうち、長期貸し出し物品をまとめ、貸し出しルールを策定した。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料6-2-5. 第9回共用試験OSCE実施WG議事概要
- 資料6-2-6.シミュレータ長期貸出のルール

6.3 情報诵信技術

基本的水準

特記すべき良い点(特色)

・ 倫理面への配慮として、患者情報やSNSに対する倫理的配慮に関する教育がなされている。

改善のための助言

・ 講義資料や小テストなどについて、Moodleなどを用いた電子媒体をより活用すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・電子カルテ端末の増設に向け、クリニカルクラークシップ WG にて診療科を対象に調査を実施し、増設すべき電子カルテ端末の台数(33 \sim 36 台)を検討した。これをもとに要望書を提出し、2021 年度中に小児科に 2 台を購入し設置した。
- ・電子媒体等の活用にあたっては、毎年、e-learning による情報セキュリティに関する研修を全教職員および学生に課しており、円滑な活用に対応できるよう配慮している。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大にともない、対面での講義と Zoom による同時配信を組み合わせたハイフレックス型の講義を実施した。
- ・LMS として WebClass を利用しており、 2020 年度からは全ての講義を WebClass 上にコース登録し、講義資料の共有や小テスト等に活用している。また、WebClass のより積極的な利用を促す取り組みとして、教員向けに WebClass の使い方セミナーをFD研修として開催した。
- ・Zoom および Webclass の利用方法について、在学生および教職員向けに「遠隔講義ポータルサイト」を開設し、利用方法を周知した。
- ・学内の無線 LAN 設備を拡充し、学生が PC やタブレット端末で学習できる環境の整備も進めている。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料6-3-1. 全学通知新任教員に対するFD研修会について
- ・資料6-3-2. 全学通知学生の評価に関するFD研修会の開催について

質的向上のための水準

特記すべき良い点(特色)

・なし

改善のための示唆

・ 端末増設など、患者情報に関する学生のアクセスをさらに最適化することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・LMS として WebClass を利用しており、 2020 年度からはすべての講義を WebClass 上にコース登録し、講義資料の共有や小テスト等に活用している。また、 WebClass のより積極的な利用を促す取り組みとして、教員向けに WebClass の使い方セミナーを FD 研修として開催した。
- ・遠隔形式での受講環境整備への支援として、電子機器 (パソコン、マイク付きカメラ、ルーター) の貸出を行った。また、入学者用書類の中で遠隔授業に必要な備品および環境について、パソコン端末の必要要件等を詳しく案内した。
- ・電子カルテ端末の増設に向け、学部教育部門のワーキングに附議しており、2022 年度に調査を実施する予定である。

・ハイフレックス型授業として、演習・実習を除く全ての講義について、対面講義、リアルタイムでの遠隔配信、録画視聴用配信を提供し、感染症拡大に対応できる体制とした。

改善状況を示す根拠資料

資料なし

6.4 医学研究と学識

基本的水準

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver.2.34 の内容は以下のとおりである。 医学部は、

- 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- 医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2)
- 研究の施設・設備と重要性を明示しなければならない。(B 6.4.3)

特記すべき良い点(特色)

・「医学特論」や「自主研修(研究室配属)」などにおいて医学研究を学ぶ機会が設けられている。

改善のための助言

・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・授業科目担当教員の研究と授業の関係についてシラバスに掲載した。

改善状況を示す根拠資料

資料なし

質的向上のための水準

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver.2.34 の内容は以下のとおりである。 医学部は、

- 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
 - 現行の教育への反映(Q 6.4.1)
 - 学生が医学の研究開発に携わることの奨励と準備(Q 6.4.2)

特記すべき良い点(特色)

・研究医養成コースを設け、学生の研究活動をサポートしていることは評価できる。

改善のための示唆

・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・医学・看護学教育センターに併任で基礎医学系の特任准教授を 1 名配置し、 FD 研修会を 開催する等、精力的に臨床医学教育の高度化を図った。
- ・2021 年度は、入門研究医コースに 30 名、登録研究医コースに 16 名の学生が新たに参加 し、医学科全学生の約 2 割を占める総勢 145 名となった。内容の充実も図り、年間 2 回開 催の従来のセミナーに加え、新たに技術セミナーを年 3 回、輪読会を年 5 回開催し、低学 年の研究基礎力養成体制を強化した。さらに、教育推進本部主導で、修了認定制度を創設し

て 4 名が修了した。また、 2 名の登録研究医コース学生が大学院講義聴講制度を利用し、実際に大学院の講義を聴講した。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料6-4-1. FD研修会チラシ
- ・ 資料6-4-2. 2021年度研究医養成コース実績報告書

6.5 教育専門家

基本的水準

特記すべき良い点(特色)

・ 必要な時に、医学教育専門家へのアクセスが確保されている。

改善のための助言

・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・2020 年度の授業評価について、教学活動評価委員会で提言があった事項について、教育推進本部、医学・看護学教育センターで検討し、満足度の低かった科目について状況を調査した。

改善状況を示す根拠資料

資料なし

質的向上のための水準

特記すべき良い点(特色)

• 積極的に医学教育研究活動が行われている。

改善のための示唆

・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・医学・看護学教育センター等において、「学生の評価」や「反転授業」に関する FD 研修会、臨床実習に関わる指導教員を対象にした「診療参加型臨床実習」に関する FD 研修会等の医学教育研究に関する FD 研修会を計 13 回実施した。
- ・医学・看護学教育センター主催の「学内で地域医療の体験ができる」課外授業シリーズが 全学年学生を対象に開催された。

改善状況を示す根拠資料

資料なし

6.6 教育の交流

基本的水準

特記すべき良い点(特色)

・ 4年次の「自主研修」において、多くの学生が海外を含めた学外実習を行っていることは 評価できる。

改善のための助言

・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・2020 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、第 3 学年配当の「研究室配属」を学内のみで実施したが、感染状況を鑑みながら、臨床医学系講座による附属病院での臨床研究に拡大して実施することができた。2022 年度は、感染拡大防止および安全管理に十分注意し、さらに拡大して実施できるよう検討する。
- ・国立循環器病研究センターを代表機関として国立研究開発法人科学技術振興機構の「共創の場形成支援プログラム(バイオ分野・本格型)」に 2020 年度に採択された、徳島大学や神戸大学など 15 の参画機関と共同企画された産学官民連携プロジェクトに付随する「地方大学活性化構造(案)」計画に、協力機関として参画し、若手研究医の育成に貢献した。

改善状況を示す根拠資料

・資料6-6-1.2021年度研究室配属実施要項

質的向上のための水準

特記すべき良い点(特色)

教員、学生の海外研修に対する旅費などの支援や海外からの留学生に対する支援がなされている。

改善のための示唆

・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・2021 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、海外での研修は行わなかったが、2019 年度海外研究室配属参加者の発表を中心とした「医学科第 2 学年向け海外研究室配属報告会」を開催した。2023 年度以降、感染拡大防止および安全管理に十分注意し、国内外施設との交流や留学生支援ができる体制を検討する。

改善状況を示す根拠資料

- 資料6-6-2. 研究室配属海外研究室配属報告会開催通知
- ・資料6-6-3. 海外研究室配属報告会スケジュール表

7. プログラム評価

領域 7.2 基本的水準における「改善のための助言」を受け、教員と学生からの教育プログラムに関するフィードバックについて、IR 室と教育推進本部とで検討を行っていく。また、領域 7.4 基本的水準における「改善のための助言」を受け、教学の PDCA サイクルの実質化を図るため本学医学教育の課題を抽出し、学生などを含む教学活動評価委員会で検討する。

7.1 プログラムのモニタと評価(「教育プログラムのモニタと評価」に改訂)

基本的水準

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver.2.34 の内容は以下のとおりである。 医学部は、

- カリキュラムの教育課程と学修成果を定期的にモニタする仕組みを設けなければならない。(B 7.1.1)
- 以下の事項について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - カリキュラムとその主な構成要素(B 7.1.2)
 - 学生の進歩(B 7.1.3)
 - 課題の特定と対応(B 7.1.4)
- 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

特記すべき良い点(特色)

・ 医療人育成教育研究センターを設立し、各種の調査・改善に努力している。

改善のための助言

- ・ 多岐にわたる調査が複数の部門にまたがって個別に行われており、多量に存在するデータからの問題点抽出・分析のためには、IR 機能を整備し、データを一元化すべきである。
- ・ プログラム評価をする仕組みを確立して実施し、教育改善に活用すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・プログラム評価をする仕組みを確立して実施し、教育改善に活用するために、2022 年 2 月 1 日に国立大学法人滋賀医科大学内部質保証に関する自己点検・評価実施要項を制定した。
- ・カリキュラムの立案を行う組織である教育推進本部会議を 2021 年度は定期的に実施した (9回)。
- ・カリキュラムをモニターするとともに、教育推進本部にて立案された計画(改善計画)の実施を行う医学・看護学教育センター会議を2021年度は定期的に実施した(11回)。
- ・上記の教育推進本部とは独立して教育プログラム評価を行う組織である教学活動評価委員会議を 2021 年度は定期的に実施した(4回)。
- ・学生、卒業生、卒後就職先、患者を含む地域住民に対する各種アンケートについて内容を 見直す際に、分析と評価が実施されやすいように IR 室と協議した。
- ・国立大学法人滋賀医科大学内部質保証に関する自己点検・評価実施要項については、今後、 継続的に見直し、改善していく予定である。

改善状況を示す根拠資料

・資料7-1-1. 国立大学法人滋賀医科大学内部質保証に関する自己点検・評価実施要項

質的向上のための水準

特記すべき良い点(特色)

・能動的学修の観点から資源を分析し、改善を意図している。

改善のための示唆

・ 学修成果の到達度について、他者ならびに自己評価を調査する仕組みを確立し、包括的 にプログラムの評価をすることが望まれる。

- ・第2学年、第4学年、第6学年終了時のルーブリックを用いた自己評価と各々の学生の進級判定資料となる学業成績を突合するために、データを収集中である。
- ・今後は、自己評価の対象学年を広げるとともに、自己評価と学業成績の関連性を検討し、現行の教育プログラムの問題点を抽出する予定である。

改善状況を示す根拠資料

資料なし

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準

特記すべき良い点(特色)

・なし

改善のための助言

・ 教員と学生からの教育プログラムなどに対するフィードバックを計画的かつ系統的に求め、確実に分析すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・全授業科目に対する科目評価を行うと共に、教員が行う1コマの講義に対する評価を2021年度は昨年度と比較して、より多くの教員を対象に実施することができた。
- ・科目評価、1 コマ評価共に回収率も 2021 年度と比較して上昇した。
- ・科目評価、1 コマ評価の回収率を向上させるため、次年度は、それぞれの講義終了直前に 学生が科目評価や 1 コマ評価をする時間を取れるよう各教員に依頼する予定である。
- ・また、 1 コマ評価は任意であるが、さらに多くの教員が 1 コマ評価を受けるよう教育担当理事よりアナウンスを行う予定である。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料1-2-6.10月7日開催 医学・看護学教育センター運営会議 議事概要
- ・資料1-2-7.11月1日開催 教学活動評価委員会 議事概要
- ・資料1-2-8.12月7日開催 医学・看護学教育センター運営会議 議事概要
- ・資料1-2-9.2月3日開催 医学・看護学教育センター運営会議 議事概要
- ・資料1-2-10.2月21日開催_教学活動評価委会_議事概要

質的向上のための水準

特記すべき良い点(特色)

・なし

改善のための示唆

・ 新カリキュラムの改善・見直しをする仕組みを早期に確立し、分析することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・医学科カリキュラム改革専門委員会専門委員会に学生を委員として参加させた。
- ・カリキュラムの内容に関する学生からの意見をもとに、現行カリキュラムに係る課題を抽出して、2023 年度以降のカリキュラム改革に向けて話し合いを開始した。

・課題を解決し、教育プログラム開発を実施するために、医学科カリキュラム改革専門委員会の開催回数を増やす予定である。

改善状況を示す根拠資料

・資料1-2-1.6月18日開催_医学科カリキュラム改革WG議事概要

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver.2.34 の内容は以下のとおりである。 医学部は、

- 次の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
 - 使命と意図した学修成果(B 7.3.1)
 - カリキュラム(B 7.3.2)
 - 資源の提供(B 7.3.3)

特記すべき良い点(特色)

・ 6 年生に対して、新カリキュラムの学修成果に基づいて自己評価を行い、データを収集 し分析を行った。

改善のための助言

・ 新カリキュラムは、2017 年度入学者から適用されたため、本カリキュラムのもとで期待 される学修成果においての学生の進捗度・実績について、実効性のある分析評価をすべ きである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・2021 年度についても、第2学年、第4学年のアウトカム自己評価を実施した。
- ・卒後 1 年目および 2 年目の卒業生の就職先の上司に対するアンケートを 2011 年度から継続して実施している。
- ・教育プログラムの改良に地域や社会の意見を取り入れるため、2021 年 8 月に医学部医学科学生教育アンケートを約 1,650 の県内医療機関等、2022 年 1 月に約 440 の各機関(各大学、関係企業、関連病院、滋賀県内高等学校、滋賀県内図書館、報道機関、滋賀県内医師会、滋賀県内地方公共団体等)へ依頼した。
- ・医学科各学年(第 5 学年を除く)に対して、アウトカム自己評価を実施していく予定である。
- ・前述の県内医療機関等へのアンケートは、回収率が著しく低く、教育プログラムの改良に取り入れることが出来なかった。引き続き、地域や社会の意見を取り入れる方法を検討する必要がある。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料1-2-5.9月7日開催 教育推進本部会議 議事概要
- ・資料1-2-6.10月7日開催_医学・看護学教育センター運営会議_議事概要

質的向上のための水準

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver.2.34 の内容は以下のとおりである。 医学部は、

- 以下の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析するべきである。
 - 背景と状況(Q 7.3.1)
 - 入学資格(Q 7.3.2)
- 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供 すべきである。
 - 学生の選抜(Q 7.3.3)
 - カリキュラム立案(Q 7.3.4)
 - 学生カウンセリング(Q 7.3.5)

•

特記すべき良い点(特色)

分析結果に対応すべき委員会が設置されている。

改善のための示唆

・ 分析対象を幅広く(在学生のみでなく卒業生を含む等)戦略的・詳細に設定し、情報収集をすることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・8 月 5 日開催の教育推進本部会議において臨床実習総括アンケートの報告がなされた際に、 自由記載部分の視覚化を指示されたため、IR 室において臨床実習総括アンケート Keyword 分析を実施し、医学看護学教育センター運営会議および教育活動評価委員会議で報告した。
- ・IR 室において、2021 年の医師国家試験と学生の背景因子に関する分析を進め、教育担当理事に報告を行った。同様の内容を国家試験対策 WG で審議し、2022 年度の第 6 学年に対する改善に向けた基礎資料とした。
- ・卒業生の情報については、より学部教育の効果を計ることを目的として卒後 2 年目の卒業 生を調査対象に含めてアンケートを実施することを検討する。
- ・卒業生に対するアンケートについて、回収率を上げる実施方法を検討していく予定である。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料1-1-1.8月5日開催_教育推進本部会議_議事概要
- ・資料7-3-1.9月7日開催 医学・看護学教育センター運営会議 議事概要
- ・資料1-2-7.11月1日開催_教学活動評価委員会議_議事概要
- ・資料7-3-2. 臨床実習総括アンケートKeyword分析
- ・資料7-3-3. 医師国家試験に関する分析

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準

特記すべき良い点(特色)

・なし

改善のための助言

・ プログラムのモニタと評価を行う体制を整え、そこに学生など主な教育の関係者を含む べきである。

- ・教学活動評価委員会議には学生委員および外部の有識者も出席し、意見を述べた。
- ・教学活動評価委員会議の席で出された意見等を踏まえて、教育推進本部で改善(Action) および計画 (Plan) の策定を進めた。続いて医学・看護学教育センターの方で対応 (Do) した。それに基づき教学活動評価委員会議では評価 (Check) を行った。

(事例:授業科目評価の経年分析(2016~2020年度))

改善状況を示す根拠資料

- ・資料1-2-4.7月5日開催_教学活動評価委員会議_議事概要
- ・資料1-2-7.11月1日開催 教学活動評価委員会議 議事概要
- ・資料1-2-9.2月3日開催 医学・看護学教育センター運営会議 議事概要
- ・資料1-2-10.2月21日開催 教学活動評価委員会 議事概要

質的向上のための水準

特記すべき良い点(特色)

・ 県内の多くの関連施設とは、卒業生の実績などのフィードバックが得られるような円滑 な関係性が維持されていることは評価できる。

改善のための示唆

・ カリキュラム全体を見据えた体系的なフィードバックと学修成果の実績の収集・集約の 仕組みが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・患者を含む地域住民から意見を徴収するため、医学部医学科学生教育に係るアンケートを 約 1,650 の県内医療機関等、 2022 年 1 月に約 440 の各機関(各大学、関係企業、関連病 院、滋賀県内高等学校、滋賀県内図書館、報道機関、滋賀県内医師会、滋賀県内地方公共団 体等) へ依頼し、実施した。
- ・開学 50 周年記念事業の一環として、卒業生のホームカミング事業を企画している。これまで滋賀県を中心とした医療機関からのフィードバックを受ける体制を整えてきたが、全国で活躍する卒業生から直接的なフィードバックを受ける事を検討している。
- ・国立大学法人滋賀医科大学内部質保証に関する自己点検・評価実施要項(2022 年 2 月 1 日制定)を継続的に見直し、改善していく際に、広い範囲の教育の関係者の意見を教育プログラムのモニタと評価に反映できるように、外部評価や第三者評価を活用していく体制を構築する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料1-2-6.10月7日開催 医学・看護学教育センター運営会議 議事概要
- ・資料1-2-7.11月1日開催_教学活動評価委員会議_議事概要
- ・資料7-1-1. 国立大学法人滋賀医科大学内部質保証に関する自己点検・評価実施要項

8. 統轄および管理運営

領域 8.1 質的向上のための水準おける「改善のための示唆」である、患者等のより幅広い関係者の意見を反映させる仕組みの構築については、今後の課題といえる。

また、領域 8.4 基本的水準における「改善のための示唆」を受け、毎年、教育支援担当の 1 名は研修に参加しているが、新カリキュラムを支援するための SD 等の開催については、 今後の課題である。

8.1 統轄

基本的水準

特記すべき良い点(特色)

・ 学長のリーダーシップのもと、統轄する組織と機能が明確に規定されている。

改善のための助言

・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・教学の PDCA の循環における教育等の質の維持・向上を目的として、「内部質保証に関する基本方針」を制定し、体制の最高責任者を学長とする旨を明記した。
- ・教学のPDCAサイクルにおける Plan・Action を担う組織である「教育推進本部」において、第 4 期中期目標・計画(案)との整合性を図ることを目的として、「教育理念」、「教育研究上の目的」、「教育目標」、「 3 つのポリシー」の整理および内容の見直しを実施した。
- ・国立大学法人ガバナンス・コードの適合状況について、経営協議会委員や監事の確認を経て、学長のリーダーシップを支える組織と機能を明記し、大学ホームページにて公表した。
- ・目標・計画の策定・実行・検証など、ガバナンスに係る体制について、統合報告書に明記 し、大学ホームページにて公表した。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料8-1-1 2月3日開催 教育推進本部会議 議事概要
- ・資料8-1-2 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書
- 資料8-1-3 統合報告書2021_pp. 60-61

質的向上のための水準

特記すべき良い点(特色)

・ 各部門の委員会やワーキンググループに教授以外の教職員や学生が参加しており、意見 を反映させる仕組みができている。

改善のための示唆

・ 教職員・学生のみならず、患者や病院スタッフなど、より幅広い関係者の意見を反映させるような仕組みを構築することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・学部学生に対して大学独自で「遠隔授業に関するアンケート調査」を実施して、教学の PDCA サイクルを循環させて、2022 年度の授業の実施方針等に反映させた。
- ・教育に幅広い関係者からの意見を反映するため、外部の関係機関に「医学部医学科学生教育に係るアンケート」を実施して意見を聴取した。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料1-2-10.2月21日開催_教学活動評価委員会_議事概要
- 資料8-1-4.アンケート調査一覧

8.2 教学における執行部

基本的水準

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver.2.34 の内容は以下のとおりである。 医学部は、

• 医学教育プログラムの策定と管理に関する教学における執行部の責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

特記すべき良い点(特色)

・ 学長をはじめ、教学担当副学長、教育研究評議会、教授会など教学のリーダーシップの 責務が明示されている。

改善のための助言

・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・国立大学法人滋賀医科大学管理運営組織規程に、学長の職務、理事の職務が明示しており、 具体的な理事の所掌業務および特命事項についても、明示している。
- ・学長は、その業務を分担・補佐する理事を任命するとともに、理事の業務を補佐する副理事を置くことができることとしているところ、教学関係では、教育担当の理事(兼・副学長)を任命するとともに、基礎医学教育・地域医療教育改革担当および臨床教育改革担当の 2 名の副理事を配置し、教学における執行部の責務を明確にしている。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料8-2-1. 国立大学法人滋賀医科大学管理運営組織規程
- ・資料8-2-2 役員等所掌業務一覧

質的向上のための水準

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver.2.34 の内容は以下のとおりである。 医学部は、

教学における執行部の評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。 (B 8.2.1)

特記すべき良い点(特色)

・ 教学のリーダーシップの評価のための仕組みが整備されている。

改善のための示唆

より幅広い教職員が教学のリーダーシップ評価に参加できるような仕組みの構築が期待 される。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・教学に関する最終責任者である学長に対する評価として、学外委員 5 名および学内委員 5 名で構成する学長選考会議が、毎年度、前年度 1 年間の学長の業務執行状況の確認を行うこととしている。
- ・2021 年 6 月 28 日開催の学長選考会議において、2020 年度の学長の業務執行状況の確認を行い、「良好」と評価し、大学ホームページにて公表した。
- ・教学を担当する理事(副学長)など、教学における執行部に関係する教職員に対して、幅広く教職員が評価する仕組みの構築については、引き続き今後の課題である。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料8-2-3. 国立大学法人滋賀医科大学学長選考会議規程
- 資料8-2-4. 国立大学法人滋賀医科大学学長選考会議名簿
- ・資料8-2-5. 国立大学法人滋賀医科大学学長選考会議(令和2年度第3回)議事要旨
- ・資料8-2-6. 国立大学法人滋賀医科大学学長選考会議(令和3年度第1回)議事要旨
- ・資料8-2-7. 今和2年度 学長の業務執行状況の確認結果について

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準

特記すべき良い点(特色)

・ 研究予算とは別に教育予算を教員に配分していることは評価できる。

改善のための助言

なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・カリキュラム実施など教育活動を行う上で必要となる予算について学生数を基に計上し、 教員の所属する講座等に配分している。
- ・戦略に基づく予算については、その必要性・緊急性等を学長・理事によるヒアリングを行って評価した上で予算化する。その際、前年度から継続するものについては PDCA サイクルに基づき検証を行って予算額に反映する仕組みを取っている。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大下においても学習機会を確保するため、遠隔授業や動画コンテンツに必要な予算を確保した。
- ・教育設備等の中長期的な整備計画であるマスタープランから、2021年度は実習や講義に必要となる機器を予算化し導入した。
- ・施設面の資源配分として、OSCE 試験のため教室の環境整備(音響・映像機器)を行った。
- ・教育等担当理事(副学長)の裁量的経費として教育活動や学生支援のために柔軟かつ機動 的に対応する予算を確保している。この中で学生への支援として、実習の際に使うマスク・ ゴーグルの配布を行った。
- ・オンライン授業への対応やデジタルを活用した教育の維持・向上のために、情報総合センターに特任助教を 1 名増員した。
- ・医学・看護学教育センター 学部教育部門 クリニカルクラークシップ WG において、学生 用電子カルテの過不足調査を実施し、小児科へ 2 台の増設を行った。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料8-3-1 令和3年度 教育研究経費予算配分の考え方
- ・資料8-3-2 令和3年度戦略的・重点的経費に関する学内予算要求について
- ・資料8-3-3 戦略的・重点的に投資を行った事業等の検証について
- ・資料8-3-4 令和3年度学内予算明細(当初予算) (P14及びP16及びP19)
- 資料8-3-5 学内特別経費(OSCE教室整備)
- ・資料8-3-6 第3回学部教育部門会議クリニカルクラークシップ WG 議事概要

質的向上のための水準

特記すべき良い点(特色)

社会のニーズを反映して組織を再編し、講座やセンターの新設・改廃を続けている。

改善のための示唆

・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・特任教員制度を見直し、雇用可能な教員の上限年齢の明確化や、上限年齢を超えた者を 「特別教授」等と称して特別に雇用できる特例措置を新たに設け、国立大学法人等人事給与 マネジメント改革に関するガイドラインを踏まえたシニア教員の流動性の向上を図った。
- ・共通の課題について本学と共同して教育研究を実施しようとする外部の企業等から受け入れる経費等を活用して設置および運営する共同研究講座について、2022 年 4 月から、4 講座を設置することを決定した。
- ・地域医療教育研究拠点である NHO 東近江総合医療センターに「総合内科学講座」および「総合外科学講座」を設置しており、各講座へ必要な予算の配分を行っている。
- ・客員教員等の称号を付与した地域の学外医療機関の医師等に対して、電子ジャーナルへの アクセス権限を付与し、情報資源の提供を行っている。

改善状況を示す根拠資料

- 資料8-3-7. 国立大学法人滋賀医科大学特任教員就業規則
- 資料8-3-8 国立大学法人滋賀医科大学共同研究講座取扱規程
- · 資料8-3-9 役員会(令和3年度・第17回)議事録_抄
- · 資料8-3-10 役員会(令和3年度・第19回)議事録_抄

8.4 事務と運営

基本的水準

特記すべき良い点(特色)

・ 教学の各委員会に対応する職員が配置されている。

改善のための助言

・ 学修成果やそれに対応する新カリキュラムを支援するため、SD等を開催し、職員が新しい教育に十分対応できるように研修を行うべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・2020 年度に採択された、大学改革推進等補助金デジタルを活用した大学・高専教育高度 化プランの補助金によって、医学・看護学教育センターに特任助教および事務(派遣職員) 2 名を配置し、円滑な事業の運営を行った。
- ・2021 年度は学生の成績評価の重要な点について、目標達成のための支援に関する「コーチング」の手法等についての SD 研修を実施して、職員の能力の向上を図った。
- ・学内で行われた「学生の成績評価」、「個人情報保護に関する研修」、「ハラスメント防止研修」、「コーチング(学生支援編)」の研修を SD 研修と学生課内で設定し、学生課職員全員がオンデマンドを含め受講した。

改善状況を示す根拠資料

・資料5-2-1. 令和3年度FD開催実績・受講率

質的向上のための水準

特記すべき良い点(特色)

管理運営の質保証のための検証体制が構築されている。

改善のための示唆

・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・教学の PDCA の循環における教育等の質の維持・向上を目的として、内部質保証の体制等に関する「内部質保証に関する基本方針」および「内部質保証に関する自己点検・評価実施要綱」を制定した。
- ・第3期中期目標・計画については、最終年度(6年目)を迎えたことから、評価を担当する理事を中心に、教育・研究・診療活動や管理運営の状況に関する実績を収集・整理し、終了時評価のための検証を行った。
- ・大学機関別認証評価については、 2022 年度の受審に向けて引き続き、教育を担当する理事を中心に、教育研究活動の状況に関する実績を収集・整理し、自己評価書の作成のための検証を行った。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料7-1-1 国立大学法人滋賀医科大学内部質保証に関する自己点検・評価実施要項
- ・資料8-4-1 国立大学法人滋賀医科大学内部質保証に関する基本方針
- ・資料8-4-2 2月16日開催_役員懇談会メモ(抄)

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準

特記すべき良い点(特色)

・ 県内唯一の医科大学として、行政の保健医療部門や保健医療関連部門と多くの事業を展開していることは評価できる。

改善のための助言

・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・地域医療を担う医師に対する教育および地域医療を担う医師の養成と確保に関する研究の 推進を目的として、NHO 東近江総合医療センター、 JCHO 滋賀病院および公立甲賀病院の 3 病院に、協定に基づく地域医療教育研究拠点を設置している。
- ・滋賀県内の病院・診療所・老健施設をはじめ 45 の医療機関と連携・協働し、年間を通じて医学科学生の臨床実習を実施した。
- ・滋賀県・大津市など自治体の保健医療部門との連携・協働により、新型コロナウイルスワクチン接種事業を実施し、医学教育を担う教員を含む医師を派遣した。
- ・滋賀県医師キャリアサポートセンター月例会において、毎月、滋賀県の保健医療部門の担当者と地域枠学生のキャリアサポート等に関する事項について意見交換を行った。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料8-5-1. 国立大学法人滋賀医科大学地域医療教育研究拠点規程
- · 資料8-5-2. 国立大学法人滋賀医科大学地域医療教育研究拠点名簿
- ・資料8-5-3. 滋賀医科大学地域医療教育研究拠点に関する協定書
- 資料8-5-4. 滋賀医科大学統合報告書2021 (pp. 45-49)
- 資料8-5-5. 滋賀医科大学統合報告書2021 (pp. 38-39)
- 資料8-5-6. 地域医療教育研究拠点会議議事要旨

質的向上のための水準

特記すべき良い点(特色)

県内の保健医療関連部門と協働体制が構築されている。

改善のための示唆

・ 学生がさらに密接に協働体制に参画できるような仕組みを構築することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・地域医療教育研究拠点 (NHO 東近江総合医療センター、 JCHO 滋賀病院および公立甲賀病院) において、年間を通じて医学科学生の臨床実習を実施した。
- ・地域医療教育研究拠点会議を開催し、本学と各拠点との協働体制の整備・改善等について検討を行った。
- ・滋賀県キャリアサポートセンターによる地域枠学生のキャリア支援に関する面談を滋賀県 の保健医療部門と連携して行っている。
- ・地域医療重点教育プランにおいては、学生と地域医療の関係者等との交流やディスカッションの機会を設けており、学生が参画できる体制となっている。
- ・滋賀県の保健医療部門との連携により、新型コロナウイルス感染症に係る行政 PCR 検査を 実施し、医師や検査技師などスタッフだけでなく、学部学生を検査要員として雇用し、夜間・休日も検査可能な協働体制を構築した。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料2-5-1. 臨床実習カリキュラム_第43期生
- ・資料8-5-6. 国立大学法人滋賀医科大学地域医療教育研究拠点会議(令和3年度)議事要旨
- 資料8-5-7. 滋賀医科大学統合報告書2021 (pp. 6-7)

9. 継続的改良

領域 9 基本的水準における「改善のための助言」を受け、IR 室が中心となり教学活動の改善に必要な情報収集、分析を行い、戦略的なアンケート調査を検討する。

基本的水準

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver.2.34 の内容は以下のとおりである。 医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- 教育プログラムの教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならない。(B 9.0.1)
- 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

特記すべき良い点(特色)

・ 独立した教学活動評価委員会を立ち上げ、情報の収集、分析に基づいた課題の同定を開始した。

改善のための助言

- ・ 定期的な自己点検のためにIR 機能を持つ組織を構築すべきである。
- ・ 戦略的なアンケート調査など必要な情報を同定し収集すべきである。
- 明らかになった課題に対して優先度を明らかにして修正すべきである。

- ・大学の理念および使命を継続的に実現するため、「内部質保証に関する基本方針」および 「内部質保証に関する自己点検・評価実施要綱」を制定し、教育研究活動等における内部質 保証の責任と体制を明確にした。
- ・教学の PDCA サイクルを実質的に稼動させるため、年間で教育推進本部会議 (Plan・Action)を 9 回、医学・看護学教育センター運営会議 (Do)を 11 回、教学活動評価委員会 (Check)を 3 回開催した。
- ・これらの会議、委員会が定期開催されることで、教育において改善されるべき課題の PDCA サイクルが実質的に回り始めている。今後も、IR 室が主体となって行うデータ分析の結果を基に、教学活動評価委員会が問題点の抽出を行い、教育推進本部会議、医学・看護学教育センターにおいて解決のための具体的方策を検討し、戦略的に PDCA サイクルを循環させることで継続的な教育改良に取り組んでいく。
- ・以前から在学生、卒業生および学外教育関連施設の指導者に対するアンケート調査を行っていたが、その内容や回答の解析方法に改善の余地があることが、教学活動評価委員会で指摘され、教育推進本部、医学・看護学教育センターで審議を行った。具体的な新規戦略的取り組みの例として、医学部医学科卒業生の卒後指導を請け負う県内県外の保健医療機関等に、卒業生の学修成果に関するアンケートを行い、2022 年 3 月 31 日現在で 48 件の回答を得た。一方、アンケート調査が 23 種類に及ぶことから、より効率的に集計・解析を行うため、一部作業をアウトソーシングするための予算が措置された。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料1-2-6.10月7日開催 医学・看護学教育センター運営会議 議事概要
- ・資料1-2-7.11月1日開催 教学活動評価委員会議 議事概要
- ・資料1-2-8.12月7日開催_医学・看護学教育センター運営会議_議事概要
- ・資料1-1-2.12月7日開催 教育推進本部会議_議事概要
- ・資料1-2-9.2月3日開催 医学・看護学教育センター運営会議 議事概要
- ・資料1-2-10.2月21日開催 教学活動評価委員会 議事概要
- 資料8-1-4 アンケート調査一覧
- ・資料7-1-1. 国立大学法人滋賀医科大学内部質保証に関する自己点検・評価実施要項
- ・資料8-4-1 国立大学法人滋賀医科大学内部質保証に関する基本方針
- ·資料9. 教育組織体制 (PDCA)